

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	3	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
施策目標	3	労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ること
	II	被災労働者及びその家族の援護を図り、被災労働者の円滑な社会復帰を促進すること
担当部局・課	主管部局・課	労働基準局労災補償部労災管理課
	関係部局・課	労働基準局労災補償部補償課

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	労災就学等援護費の適正な支給を図ること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
業務上の事由又は通勤により死亡し、又は重度障害を受けた労働者又はその子弟のうち、学費等の支弁が困難であると認められる者に対して、支給対象者が在学する学校の段階に応じて一定額を支給すること。					
○関連する経費					
・ 労災就学等援護費支給の事業（平成17年度予算額） 2,852百万円					
(評価指標の考え方)					
実績目標の対象となる費用の支給件数である。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
労災就学等援護費の支給実績 (労災就学等援護費支給件数)	45,541	44,140	43,557	43,039	集計中
(備考)					
データ出所：労働基準局調べ					
実績目標2	義肢等補装具の適正な支給を行うこと				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
業務上の事由又は通勤災害により傷病を被り、四肢の亡失又は機能障害等の残った被災労働者に対し、職場生活に順応し、円滑に社会復帰することを促進するため、義肢その他の補装具を支給すること。					
○関連する経費					
・ 義肢等補装具支給の事業（平成17年度予算額） 2,131百万円					
(評価指標の考え方)					
実績目標の対象の支給件数である。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
義肢等補装具の支給状況 (義肢等補装具の支給件数)	8,225	8,471	8,247	7,996	集計中
(備考)					
データ出所：労働者災害補償保険事業年報					
実績目標3	アフターケアの適正な実施を図ること				

(実績目標を達成するための手段の概要)

業務災害又は通勤災害により被災した労働者に対して、その被災者の症状が固定した(治ゆ)後においても、後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれがあることから、必要に応じ傷病の再発予防その他保健上の措置としてアフターケアを講じている。

※ 参考：アフターケアの対象となる傷病の範囲

①せき髄損傷、②頭頸部外傷症候群等、③振動障害ほか15種

○関連する経費

・アフターケア実施の事業(平成17年度予算額) 3,545百万円

(評価指標の考え方)

実績目標の対象の実施件数である。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
アフターケアの実施状況 (アフターケアの実施件数)	411,838	424,443	431,343	432,906	集計中

(備考)

データ出所：労働者災害補償保険事業年報

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析

保険給付の新規受給者数は、長期的には減少傾向にあるが、平成16年度においては約60万人と昨年度に比べて約1万人増加している。

このような状況の下、被災労働者に対し、義肢等補装具の適正な支給、アフターケアの適正な実施等を行い、被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るとともに、労災就学等援護費の適正な支給等を行うことにより、被災労働者の遺族の援護を行っていく必要がある。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

法令や通達に基づく労災就学等援護費の支給、義肢等補装具の支給、アフターケアの実施により、被災労働者及びその遺族の援護を図り、また被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図っているところである。

政策手段の効率性の評価

労災就学等援護費の支給、義肢等補装具の支給、アフターケアの実施を行うことで、被災労働者及びその家族の援護を図っている。また、被災労働者の社会復帰を促進するために、①各職員の経験年数や事務処理の習熟度、現時点での担当業務等を踏まえた研修を実施し、事務処理能力の向上や組織的対応の一層の推進・徹底を図ることにより、迅速・適正な補償に努める②各署の請求件数や請求事案の傾向、主体的能力等を勘案した的確な業務実施計画の策定を行うことにより、適正な業務処理を徹底する、などにより、政策手段の効率化に努めているところである。

総合的な評価

被災労働者及びその家族の援護として必要な者に対し労災就学等援護費の支給等を、被災労働者の円滑な社会復帰の促進として必要な者に対しアフターケアの実施等を適切に行っているところであり、目標達成に向けて進展があった。

評価分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- 2 分析がおおむね的確に行われている
- ③ 分析があまり的確でない

3. 特記事項

- | |
|--|
| <p>①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし</p> <p>②各種政府決定との関係及び遵守状況
なし</p> <p>③総務省による行政評価・監視等の状況
なし</p> <p>④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）
なし</p> <p>⑤会計検査院による指摘
なし（平成16年度）</p> |
|--|